2024年12月施行対応

国土交通省

改正建設業法説明会

～価格転嫁協議のルールとICT活用による現場管理～

2024年6月に公布され、12月にその一部が施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。8月に行われた説明会からさらに一歩進み、法改正の最新情報をもとに、今後の企業対応についての具体的な手法や、ICTを活用した先進企業の事例を学べる貴重な機会ですので、ぜひご参加下さい。

参加無料

詳細、予約
お申込みはコチラから

開催プログラム

1 建設業法改正に関する最新解説

国土交通省の担当者が法改正に係わる
留意事項や具体的な対応策を説明します。

価格転嫁協議の円滑化ルール／ＩＣＴ活用による現場管理の効率化／現場技術者の専任義務の合理化　など

2 先進企業によるICT活用事例の発表

※建設企業向けセミナーのみ

企業経営者によるICT導入事例を紹介。

3 Q&Aセッション／相談コーナー

開催当日オンラインからもご視聴いただけます！

開催場所・日程

建設企業向け

※いずれの会場も14:00-16:00

●東　京	2024年 12月19日(木)	浜離宮建設プラザ
●大　阪	2025年 1月17日(金)	エル・おおさか
●名古屋	1月23日(木)	ウインクあいち
●札　幌	1月31日(金)	札幌第1合同庁舎
●福　岡	2月5日(水)	天神チクモクビル

発注者向け

※いずれの会場も10:30-12:00

●東　京	2024年 12月19日(木)	浜離宮建設プラザ
●大　阪	2025年 1月17日(金)	エル・おおさか

※会場には、公共交通機関をご利用の上、ご来場下さい。

お申込み・お問合せ

対　象	特定建設業者・公共工事の受注者をはじめ、建設業における生産性向上・経営効率化に関心のある建設業者／建設工事の発注者
お申込み	右記URLからお申込み下さい。▶▶▶▶▶▶▶▶ https://www.ari.co.jp/seminar/
定　員	各50～80人程度
お問合せ	改正建設業法説明会事務局（日本アプライドリサーチ研究所内）／TEL：0120-202-504（平日9:30-17:00）
申込期日	開催日の2営業日前まで。但し定員になり次第終了させて頂きます。

主催：国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 政策係